

作成日 2021年12月21日  
改訂日 2022年4月1日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : スパートップT  
供給者の会社名称、住所及び電話番号等  
会社名 : 株式会社アサヒ商会  
住所 : 〒468-0066 愛知県名古屋市天白区元八事4-164-1  
担当部署 : 営業部  
電話番号 : 052-834-8711  
FAX番号 : 052-834-7314  
記載内容問合せ先 : 末尾参照  
推奨用途 : 浄化槽放流水及び一般排水の水処理  
整理番号 : YE-270003-1

### 2. 危険有害性の要約

#### 〈 化学品のGHS分類 〉

##### 物理化学的危険性

酸化性固体 : 区分2  
その他の項目は、GHS分類基準に該当しない

##### 健康に対する有害性

急性毒性（経口） : 区分4  
皮膚腐食性/刺激性 : 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1

その他の項目は、GHS分類基準に該当しない

##### 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性） : 区分1  
水生環境有害性 長期（慢性） : 区分1  
その他の項目は、GHS分類基準に該当しない

#### 〈 GHSラベル要素 〉

##### 絵表示



注意喚起語 : 危険  
危険有害性情報 : 火災助長のおそれ；酸化性物質 (H272)  
飲み込むと有害 (H302)  
皮膚刺激 (H315)  
重篤な眼の損傷 (H318)  
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

##### 注意書き

#### 【安全対策】

医学的な助言が必要なときには、製品容器やラベルをもっていくこと。 (P101)  
子供の手の届かないところに置くこと。 (P102)  
使用前にラベルをよく読むこと。 (P103)  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。  
禁煙 (P210)  
衣類および可燃物から遠ざけること。 (P220)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 (P270)



- 適切な消火剤 : 大量の水
- 使ってはならない消火剤 : 一般粉末消火剤  
\*効果のない消火剤 : 二酸化炭素消火剤、ハロゲン化物消火剤
- 火災時の特定危険有害性 : 熱により容器が爆発するおそれがある。  
他の物質の燃焼を加速させる。  
加熱すると、爆発的に分解するおそれがある。  
摩擦、熱及び不純物の混入により爆発するおそれがある。  
火災により塩素、三塩化窒素、塩化水素、酸化窒素、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素ガスが発生する。
- 特有の消火方法 : 火災発生場所の周辺を関係者以外の立入りを禁止する。  
危険でなければ移動可能な容器を速やかに安全な場所に移す。  
危険でなければ火元への燃焼源を断ち、製品に直接水がかからないように周辺に散水し冷却する。消火後も大量の水で十分に容器を冷却する。  
湿った製品は爆発性、有害性のあるガスが発生するおそれがあるため、除害後廃棄する。  
湿った製品を密閉状態にしない。  
消火のための放水等により、製品が河川や下水に流出しないように適切な措置を行う。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 適切な呼吸用保護具、耐熱性保護衣等を着用し、風上から消火する。有害ガスの吸入を避ける。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 作業時は必ず保護具を着用し、皮膚や眼に付着しないようにする。  
屋内の場合、立ち入る前に密閉された場所を換気し、回収作業が終わるまで十分に換気を行う。  
漏出場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。  
臭気を吸入しないよう、風上から作業を行う。  
大量に漏出した場合、風下の住民を避難させる等の適切な措置を行う。
- 環境に対する注意事項 : 側溝、下水、河川等公共水域への流出を防止する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 多量の場合は、不燃シート等で覆って飛散防止をはかる。  
多量の場合、専門家の指示が無い時は漏洩物を取り除いたり廃棄したりしてはいけない。  
少量の場合、清潔なシャベル等を用いて、清潔な乾燥した空容器にできる限り回収する。  
湿った製品は、絶対に元の容器に入れない。多量の水に溶解し除害後廃棄する。  
ごく少量の回収不能分は多量の水で洗い流し、処理水は除害後廃棄する。
- 二次災害の防止策 : 周辺の発火源、可燃物を速やかに取除く。  
火花を発生しない安全な用具を使用する。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流出を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- : 取扱いは換気の良い場所で行う。局所排気設備等により作業環境を改善する。  
粉塵が飛散しないように注意する。  
周辺での高温物、スパーク、火気等の使用を避ける。  
高温、熱、直射日光を避ける。  
アルカリ、有機溶剤、還元性、その他の可燃性物質との接触は爆発のおそれがあるため注意する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。

直接素手で取扱うのではなく、保護手袋、保護眼鏡、保護衣等の適切な保護具を着用し、眼、皮膚との接触を避ける。  
この製品を使用するときに、飲食、喫煙をしない。  
取扱い後は、十分に手や顔などを洗う。  
錠剤のため消防法危険物第一類には該当しないが、取扱いはこれに準ずる。

## 保管

- 安全な保管条件 : 容器を密封し、水、湿気、直射日光を避け換気のよい冷暗所で保管する。  
高度さらし粉等、他の塩素系薬剤と隔離する。  
火気禁止、水漏禁止、衝撃注意。
- 安全な容器包装材料 : 国連危険物輸送規則で規定される容器を使用する。  
当該製品は非危険物であるが、消防法第一類の物質に適用される容器に準ずることが望ましい。

## 8. 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない
- 許容濃度  
日本産業衛生学会勧告値 : 第3種粉塵（その他の無機および有機粉塵）  
吸入性粉塵  $2\text{mg}/\text{m}^3$  総粉塵  $8\text{mg}/\text{m}^3$
- ACGIH : 設定されていない
- 設備対策 : 室内での使用の場合は、局所排気設備等の設置が望ましい。  
取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備等を設置することが望ましい。

## 保護具

- 呼吸用保護具 : 防塵マスク着用
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋着用
- 眼、顔面の保護具 : 保護眼鏡（ゴーグル型）着用
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業着着用

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 固体（錠剤）
- 色 : 白色
- 臭い : 塩素臭
- 融点/凝固点 : データなし（参考 TCCA 225～230℃）
- 沸点又は初留点及び沸騰範囲 : データなし
- 可燃性 : データなし
- 爆発下限及び爆発上限界/可燃限界 : 固体のため該当しない
- 引火点 : 固体のため該当しない
- 自然発火点 : データなし
- 分解温度 : データなし（参考 TCCA 約250℃）
- pH : データなし（参考 TCCAの1%溶液 約2.8）
- 動粘性率 : 固体のため該当しない
- 溶解度 : データなし（参考 TCCA 水（25℃）に対する溶解 1.2g/100g）
- n-オクタノール/水分配係数 : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 密度及び/又は相対密度 : データなし（参考 TCCA 真比重2.1）
- 相対ガス密度 : 固体のため該当しない
- 粒子特性 : データなし
- 注：TCCAとは、トリクロロイソシアヌール酸のこと

## 10. 安定性及び反応性

- 反応性 : 情報なし

化学的安定性	: 乾燥状態では安定であるが、湿潤状態や水に溶解すれば次亜塩素酸を発生する。
危険有害反応可能性	: 酸、アルカリ、脱塩素剤（チオ硫酸ソーダ、亜硫酸ソーダ）、油脂類、その他可燃物と本品顆粒との直接接触はさせない。
避けるべき条件	: 火気、熱、摩擦、衝撃、直射日光、水、湿気
混触危険物質	: 他の塩素系薬剤、次亜塩素酸ソーダ、次亜塩素酸カルシウム、二酸化塩素
危険有害な分解生成物	: 塩素、三塩化窒素、塩化水素、酸化窒素、一酸化炭素等、二酸化炭素、窒素のガスを発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 区分4 < 参考 > トリクロロイソシアヌール酸 LD <sub>50</sub> 406~750mg/kg/ラット *2
(経皮)	: 区分に該当しない < 参考 > トリクロロイソシアヌール酸 LD <sub>50</sub> > 2,000mg/kg/ウサギ *2
(吸入: 粉塵、ミスト)	: 区分に該当しない < 参考 > トリクロロイソシアヌール酸 LC <sub>50</sub> > 12.5mg/L/4h/ラット *2
皮膚腐食性/刺激性	: 区分2 < 参考 > トリクロロイソシアヌール酸 ウサギ Draize test ; Moderate *2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分1 < 参考 > トリクロロイソシアヌール酸 ウサギ Draize test ; highly corrosive *2
呼吸器感受性	: 分類できない データなし
皮膚感受性	: 分類できない データなし
生殖細胞変異原性	: 分類できない データ不十分 < 参考 > トリクロロイソシアヌール酸 *2 in vitro Ames test : 陰性、Mouse Lymphoma assay : 陰性
発がん性	: 分類できない データなし
生殖毒性	: 分類できない データなし
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 分類できない データなし
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 分類できない データなし
誤えん有害性	: 分類できない データなし
< GHS分類に該当しないその他の危険有害性 > 粉塵の長期間/反復吸入ばく露により肺障害を起こすおそれがある。	

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	: 区分1
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分1
オゾン層への有害性	: 分類できない
生態毒性 魚類	: トリクロロイソシアヌール酸 LC <sub>50</sub> 0.08mg/L/96hr/ニジマス *2
残留性・分解性	: トリクロロイソシアヌール酸 急速分解性なし *2
生体蓄積性	: トリクロロイソシアヌール酸 低濃縮性 *2
土壤中の移動性	: データなし

オゾン層への有害性 : モントリオール議定書の附属書に列記されていない。

### 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
 : 大量の水に溶解し還元剤を徐々に加えて残留塩素を分解後、アルカリ剤で中和し放流する。火災の原因になるため、一般のゴミ箱やゴミ捨て場に絶対に捨てない。  
 高度さらし粉等と一緒に捨ててはならない。  
 塩素ガス等が発生するので、焼却処理はしてはならない。  
 廃棄物の処理を委託する場合は、都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に危険性、有害性を告知の上、廃棄物処理を委託する。  
 空の汚染容器、包装材を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後、に廃棄する。  
 廃棄する際は、関係法規および自治体の基準を遵守する。

### 14. 輸送上の注意

国連番号 : UN 2468  
 品名 (国連輸送名) : トリクロロイソシアヌル酸 (乾性のもの)  
 国連分類 : クラス5.1 酸化性物質類・酸化性物質  
 容器等級 : PG II  
 緊急措置指針 : 140  
 海洋汚染物質 : 該当  
 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策  
 : 取扱い及び保管上の注意による他、堅牢で容易に変形、破損しない容器に入れて輸送する。  
 荷役作業は慎重丁寧に行い、落下・衝撃等により容器を傷め、製品を飛散させてはならない。  
 運搬に際しては、容器からの漏れのないことを確かめ、直射日光や雨水の浸透を防止するための被覆等をすると共に、容器が転落、転倒しないように注意する。  
 高度さらし粉との混載は避ける。(事故発生時に混合される危険性があるため。)  
 消防法の第二類、第三類、第四類及び第五類危険物との混載は避ける。

#### 国際規制

陸上輸送 : ADR/RIDに従う。  
 海上輸送 : IMOに従う。  
 航空輸送 : ICAO/IATAに従う。

#### 国内規制がある場合の規制情報

陸上輸送 : 道路法、労働安全衛生法に従う。  
 海上輸送 : 船舶安全法に従う。  
 船舶安全法(危規則第3条、危険物告示別表1)  
 : クラス5.1 酸化性物質類・酸化性物質  
 UN 2468 トリクロロイソシアヌル酸 (乾性のもの)  
 航空輸送 : 航空法に従う。  
 航空法(施行規則第194条、危険物告示別表1)  
 : クラス5.1 酸化性物質類・酸化性物質  
 UN 2468 トリクロロイソシアヌル酸 (乾性のもの)

### 15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

化学物質排出把握管理促進法

第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

: 該当せず

第2種指定化学物質(法第2条第3項、施行令第2条別表第2)

: 該当せず

特定第1種指定化学物質(施行令第4条)

: 該当せず

労働安全衛生法

表示対象物質(法第57条1、施行令第18条)

: 該当せず

通知対象物質(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

: 該当せず

毒物及び劇物取締法(毒物及び劇物)

毒物(法第2条別表1) : 該当せず

劇物(法第2条第2項別表2) : 該当せず

その他の適用される法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

火薬類取締法 : 該当せず

高压ガス保安法 : 該当せず

消防法(法第2条第7項危険物別表第1)

: 該当せず

化審法

第1種特定化学物質(法第2条第2項)

: 該当せず

第2種特定化学物質(法第2条第3項)

: 該当せず

監視化学物質(法第2条第4項) : 該当せず

優先評価化学物質(法第2条第5項)

: 1, 3, 5-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジナン-2, 4, 6-トリオン

海洋汚染防止法

有害液体物質(施行令別表第1) : 該当せず

---

## 16. その他の情報

本SDSは、「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)〔JIS Z 7253:2019〕」及び「GHSに基づく化学物質等の分類方法〔JIS Z 7252:2019〕」に基づいて作成した。

引用文献

\*1 化学工業日報社出版「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」改訂6版

\*2 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)

\*3 日本規格協会出版「GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針」

\*4 日本規格協会出版「ERG 2020版 緊急時応急措置指針 容器イエローカードへの適用」

\*5 原料等SDS

本安全データシート(SDS)は、現時点で入手できる最新の資料・情報に基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS中の注意事項は通常の実施を前提としたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は、用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用してください。また、当社は、SDS記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

---

記載内容の問合せ先

株式会社アサヒ商会

愛知県名古屋市天白区元八事4-164-1

Tel. 052-834-8711

Fax. 052-834-7314

---